

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和8年6月22日（月）午前10時00分開議

○委員長（澤田敦士君） ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

本日は、今定例会において付託されました議案2件について審査いたします。

これより議案第7号、議案第8号について一括して審査いたします。

初めに、議案第7号、令和8年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、当局の説明を求めます。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） それでは、議案第7号、令和8年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

補正予算書の33ページ、説明資料は24ページを御覧ください。

今回の補正は、令和9年度から11年度までの3年間における国民健康保険窓口等業務委託について、今年度中に委託事業者を選定し契約を締結するため7,545万9,000円を限度に債務負担行為を設定するものです。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 続いて、議案第8号、令和8年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、当局の説明を求めます。

○国保年金課主幹（三井美穂君） それでは、議案第8号、令和8年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

補正予算書の41ページ、説明資料は25ページを御覧ください。今回の補正は、令和9年度から11年度までの3年間における後期高齢者医療窓口等業務委託について、今年度中に委託事業者を選定し契約を締結するため5,030万4,000円を限度に債務負担行為を設定するものです。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、私のほうから何点か質問させていただこうと思いますけれども、今回、国保のほうと後期高齢者のほうの特別会計でそれぞれ債務負担行為ということで、7,500万円と5,000万円を上限とする金額が示されているんですが、これはまず国保についても後期高齢者についても、会計としては別々の金額だけれども、これを1つの事業者を選定するため2つの会計からそれぞれ支出すると、そういう項目でまずよろしいでしょうか。

○国保年金課長（野口秀郎君） 今、言われたとおり契約は1つなんですが、会計が別なものですから、今回別々に債務負担行為を設定しております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。了解しました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今回ちょっと国保のほうで額が多いので見ていきますけれども、7, 500万円ということの限度額ということになっているんですが、これが令和9年から令和11年までで、それぞれ2, 515万3, 000円の金額の合算という形なんですけれども、これ現状どういった形で、何年間で、幾らの契約を結んでいる状況なのかお聞かせください。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちら現状、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの契約となっておりまして、国保ですと3年間で7, 038万288円の契約になっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。今回と同じ3年間の契約ということです。

そうすると、この後期のほうは5, 000万円の上限額で今回やっていますけれども、これについては現状、どういった形なのか、同じようにお聞かせください。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちら後期、現在は3年間で3, 958万8, 912円の契約になっております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると国保のほうは7, 000万円ちょっとの今現状で、今回の限度額が7, 500万円ということですから、それほど大きな金額的な変化がなく、割合的にも見ているのかなというふうに思いますけれども、一方で後期のほうで見ると3, 958万円に対して5, 000万円ちょっとですから、1, 000万円ぐらいの増額というふうな形になるんですが、この辺、国保のほうと後期のほうで何か差異があるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちら、現在の契約は、国保と後期が割合的に言いますと、国保が64、後期が36ということで事業者のほうで計算して契約しているんですが、今回の債務負担の見積りいただいているのが、国保のほうを6、後期のほうは4ということで6対4と、ちょっと割合が違うもんですから、後期のほうが高い割合になっております。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

そうすると、それは人の張りつけですか。業務内容を含めて、国保と後期高齢者で若干その窓口業務等が変わってくるというふうな認識でよろしいわけですか。

○国保年金課長（野口秀郎君） 人の張りつけ自体は変わらないんですけれども、業務の内容ですね、例えば後期高齢者のほうが被保険者数が増えているとか、こう言っちゃ何ですけれども、1人当たりの窓口対応の時間が長いとか、そういったこともあるかと思います。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。現状に即して契約の内容を少し変えていくというふうなことだと認識しました。

金額で見ますと、3年だからというのものもあるのかもしれないんですが、今のこのいわゆる物価上昇などを考えたときに、必ずしもそこまで大きく変更する形になっていないのかなというところで見ているんですが、この辺何か金額的なところで、今回債務負担の上限額を設定した部分で、今回の違いとか、あるいは同じような形で結べたとか、何かその辺はあるんでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○国保年金課長（野口秀郎君）　こちら、当然、人件費は上昇していると思います。ただ、今回窓口業務ということで、窓口の開庁時間の短縮ということが今試行運用されているんですけども、こちら来年の1月から本格運用されまして、今、8時半から5時までのところが9時から4時半までになります。ということもありまして、時間数が減ることもあってそれほど伸びていないんじゃないかなと考えております。

○委員（坂巻宗男君）　つまり、今回の窓口業務の縮小、短縮というところが、今回の委託費にも現れているというふうに理解してよろしいわけですか。

○国保年金課長（野口秀郎君）　言われるとおりです。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

この業務時間といいますか、窓口業務を減らすことというのは、市民のサービスといいますか、そういう目線から見ると、やっぱりある程度時間をかけながら慣れていっていただかないと混乱を生じてしまうという意味で、議会などでも議論されているところでもありますけれども、一方では、こういう形で経費の節減といいますか、効率化といいますか、そういったところにもつながることにもなるのかなと思いますので、その辺のバランスなどはよく考えながら今後をお願いをしたいと思います。

最後1点、私のほうからは、とはいえ窓口業務って守秘義務ですとか、いろんな庁内のさまざまな情報などを担う部署ですから、やはり民間に委託をするということの中でトラブルなどがあってはいけない部分でもあります。そういう中で、今回かなりこれは長く先行して窓口業務を民間委託でやってきているというふうに思っているんですが、その辺ちょっと今までの経緯を含めて、そういったトラブル等なかったのかということを含めて、お答えいただければというふうに思います。

○国保年金課長（野口秀郎君）　こちら始まったのは平成24年10月から準備を始めまして、平成25年1月から本格稼働、本格実施しております。そこからずっと同じ業者の方に契約しているんですけども、その相手方も大手ですので、その個人情報の管理とかはさすがに気をつけてやられていまして、職員の研修などもしっかりやられている状況で、特に個人情報についての問題はありません。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

恐らくここは、当然競争の結果、プロポーザルの結果ここをということで継続してなった。我孫子駅前の行政窓口のサービスも、たしか同じ業者になったんじゃないかなというふうに記憶していますけれども。そういったことを含めて、やはり今後こういった事業者側をお願いをするケースというのも増えてくると思うんですが、繰り返しになりますけれども、やはり個人情報など、窓口業務という意味では一番重要な部分になってくると思いますので、その辺の管理というのは市役所のほうでしっかり行わなくちゃいけないというふうな形になってきますので、今までなかったという

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

部分は理解しますが、今後もしっかりとその辺の対応、対策というのはしていただきたいというふうに思います。最後に御答弁をお願いします。

○国保年金課長（野口秀郎君） 今言われたとおり、今後も個人情報の漏えい等ないように、委託業者、こちらはよく管理して、これからも問題のないようにしていきたいと思います。

○委員（西川佳克君） ちょっと資料のほうを見させていただいて、今、坂巻委員のほうと若干かぶる部分があるかも分かりませんが、確認させてください。

この一番上の延べ業務従事者数というふうに書かれているんですが、年度ごとで大体140から130前後かなというふうにはっと今見たんですが、これ、例えば何人ぐらいの人を雇用して、これ後期も同じですね。どれぐらいの人数なのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○国保年金課長（野口秀郎君） これは国保、後期合わせまして、一番多いときで8人、一番少ないときは必ず5人以上ということをお願いしております。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

そうすると、両方一緒に窓口で対応されているということなんですけれども、これは、先ほど言った行政サービスセンターなんかに来たときに、その案件、ここにいっぱい項目が書かれていますが、その案件に関する場合、その8人から5人の方が専門に対応されるという認識でよろしいですか。

○委員長（澤田敦士君） 暫時します。

午前10時13分休憩

午前10時14分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（西川佳克君） 本庁舎のほうのみということで、そのときにそれぞれ窓口が、今、分かれて業務されているということなんですけれども、この専門的な職種というのは、何か資格とかが要るんですか。ここにいろんな内容が書かれているんですが、専門的なとか知識とか資格とか、そういうのを持っていらっしゃる方が8人から5人という理解ですか。

○国保年金課長（野口秀郎君） 特にこの業務についての資格などはありませんけれども、ただ、その委託会社の中でさまざまな研修等を行って、制度なんかもどんどん変わってきますので、そういったことの研修なんかはやっていただいています。

○委員（西川佳克君） 分かりました。引き続き、これから窓口業務も変わってくるということなので、また市民サービス、行政サービスに対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第7号及び議案第8号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時16分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

これより議案を一括して採決いたします。

議案第7号、令和8年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第8号、令和8年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、以上議案2件について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立全員と認めます。

よって、議案第7号及び議案第8号は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時21分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

これより所管事項に対する質問に入ります。

初めに、健康福祉部に対する質問をお願いいたします。

○委員（西川佳克君） 健康福祉部の一般質問の中で、ちょっとその続きをさせていただきたいんですが、健康づくり動画について答弁もいただきました。その後、ちょっと私が確認不足で、全部読まないんですがちょっと抜粋して、文書保存年限が過ぎているために破棄されていますと。なお、同意書の内容としては2次使用はしないことの記載はありますが、使用期限や削除請求についての記載はありませんというところで、この後、部長に終わった後に期限の確認をさせていただいたんですが、もう一度確認で、この保存期限というのは何年だったのかをお聞かせください。

○健康づくり支援課長（長島公子君） 5年としていました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（西川佳克君）　ありがとうございます。

その後は、もう破棄というか、ないということで私のほうも確認させていただいたんですが、実際にこの動画、ホームページで今公開されているというのが、平成26年6月から7月にかけて作成して、同年の7月にホームページとユーチューブで公開したと。約12年になろうとしていると。

そうすると、保存期限がもう5年を過ぎてしまっている場合、例えば市のいろんな文書とか、保存期間はそれぞれ違うのかも分かりません。手続とか、書類とか、申請書類とかあって。そういったものが期限を設けていると思うんで、まずはこの5年を過ぎても出し続けるということに関して、私はちょっと疑問があるなと思うんですけど、このあたりはいかがでしょうか。

○健康づくり支援課長（長島公子君）　こちらの動画につきましては、部長のほうからも答弁があったように、市民の方が身近な、足を運ばずとも、うちとか地域のほうで動画を見て健康づくりを推進していくという目的で作らせていただきました。

今回その保存年限については、5年を経過しているんですけども、基本的なところで健康づくりを進めていきたいというところで、この動画は使わせていただいております。あと、出演された方から動画についての差止めといったものというか御意見等もありませんので、そのまま使わせていただいているような状況で、現在でも少しずつではあるんですけど、動画を見て体操や、あと歯科口腔の体操なども回数がどんどん増えているような状況もありますので、そのような形で引き続き活用していければなというふうに考えております。

○委員（西川佳克君）　その後、企画総務部長の答弁の中で、これも私、確認できなかったのので後で確認したんですが、我孫子市の職員のソーシャルメディアに関するガイドラインというのがあって、令和5年4月と、それから同じ10月に改定されていると。

ここで言う広報媒体全体のマニュアルやガイドラインにのっとって、こういったホームページとかSNSを管理して、そして公開する必要があるんじゃないかという指摘を私もさせていただいたんですけども、これに準じて、今後、その期間とか、2次使用制限、それから削除権とか、新たに、そういった新しいものを内容を精査して、これは健康づくり支援課だけではなくて、他の課も同様なんですけれども、こういった統一したガイドラインとかマニュアルにのっとってやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○健康づくり支援課長（長島公子君）　現在の健康づくり動画については、内容的には基本的な改正とかそういうものがあれば、また新たな動画を作成するということも一案かと思うんですけども、そうなった際には、そのガイドラインに基づいた形でしっかりやっていきたいというふうには考えております。

○委員（西川佳克君）　その後、また他の課の方に聞いて、企業立地推進課の方にも聞いて、もう一度、ホームページあるいはLINEで出ている方の確認をしますよという話をされました。そう

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いったことも、ほかの課も統一的なガイドライン、マニュアルが必要じゃないかなと私は思うんですね。

その中で、ちょっと3つの問題が今回あるなというふうに、改めてその後聞いた中で確認したんですけれども、まず1つは、やはりこういった保存期間の定義がない、何年間まで実際保存して、それをSNSやホームページで、あるいは動画で流していくというようなところの期限がないという点が1点。

2点目は、出演している方が、当時ですけれども、幼児の方もいらっしゃいました。それが、もう高校生になっている。それから、中学生や小学生も入っていました。当時ですね。そうすると、もう成人になっていると。それ以外の方もたくさん映っていらっしゃると。そういった中で、やはり、一体いつまでこの動画を流し続けるのかという、この課題もあると思います。

3点目は、課長も御存じだと思うんですが、動画はデジタルタトゥーといって、削除するのになかなか大変、半永久的に削除できないと。この訴訟も今いろんなところで起きています。数十万円から数百万円かかると。ですので、リスクが高いのではないかな。

そういったところで、あとスクリーンショットで拡散もできるので、当時、幼児や小学生や中学生の方、あるいは御高齢の方が写っているのが、もう約12年もずっと流し続けているというリスクもあるのではないかな。市としてそういったリスクを負ってまで流し続けるのかということも問題があるのではないかな。

この以上3点があるんですが、まずちょっとこういった話も含めて、担当課としてはどのようにお考えかお聞かせください。

○健康づくり支援課長（長島公子君） そういったことも含めて、庁内で統一したガイドラインが必要だというふうには認識しておりますので、そのあたりは庁内で協議していききたいと思います。

○委員（西川佳克君） こういった健康づくり延伸のために動画を作成する。これは私も賛成です。とするならば、方法としては新しい動画をまた作っていただく。これが制作会社に依頼するのか、もしくは企業立地推進課のほうで撮影や動画編集にたけた方がいらっしゃると聞いたので、そういった方にアドバイスをいただきながら、相談に乗っていただきながらやる。自前で作る。その中には、もう職員の方は出演させないというような、そういったいろんな形で、12年経とうとしているので、新たに制作されたらどうかなと。それに、いろんな自治体があるので、先進事例のものを調べて調査研究して新たな動画を作成されたらどうかなというふうに思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○健康づくり支援課長（長島公子君） 新たな動画作成については、今のところ計画のほうはありませんが、引き続き広報なども含めて庁内で協議していききたいと思います。

○委員（西川佳克君） ぜひ、庁内で協議していただいて、とにかく我孫子市のリスク管理、マネ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ジメントをしっかりといただいて、こういった動画というのは、写真と違って、スチールと違って、デジタルタトゥーという非常に危険な部分もあるんだということを認識していただいて、今後、進めていただきたいなと思います。今後また私も注視していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（豊島庸市君） 介護のことで聞きたいんですけど、今、介護士って我孫子市でどのぐらい足りないんですか。アバウトな質問だけど。アバウトでいいですけど。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 介護保険給付費の総額で申しますと、令和8年度予算ベースで134億7,931万円計上しておりまして、ちょっと足りないかどうかというところで、財源の御質問ということだとしますと……

（「違うよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○高齢者支援課主幹（茅野強君） 計画策定に伴って各事業所に、市内の介護従事者の数なんですけれども、もう本当に概算なんですけれども、おおむね2,500人程度いらっしゃる予定です。当然、常勤の方、非常勤の方、いろいろな職種の方を含めてということになります。

足りているか足りていないかというところなんですけれども、先日介護サービス事業所向けに、計画策定に伴いましてアンケート調査をしたところ、現状で運営が法令どおり何とか配置されているということで、おおむねの事業所に御回答いただいているところでございます。一部の事業所に関しては、やはり人材が不足しているという御回答をいただいている事業所もございます。

○委員（豊島庸市君） それで市役所としたら足りない分はどういうふうに救済したらいいかというような会議はしていないの。

○高齢者支援課主幹（茅野強君） やはり不足分につきましては、今後、これからの次期計画策定にも伴ってということになりますが、現在行っているものになりますと、秋に介護の福祉のしごと相談会等で介護人材の募集、もしくは、今、介護の初任者研修、実務者研修の助成を通して、市内に有資格者の配置を進めているところでございます。

○委員（豊島庸市君） 質問が元に戻るんですけど、さっき正社員とパートって言っていましたよね。現在、見に行くと、外人の方とかが結構いらっしゃいますよね。その辺の教育とかというのは、要するにその施設に任せっ放しなんですか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○高齢者支援課長（鈴木将人君） 基本的に施設のほうで採用されている方の教育に関しましては施設のほうに委ねているというか、お願いしているところでございますが、資格を取得した方の採用という形で進めていく中で、市としても先ほどありましたように、助成も含めた形で、どのような形で支援していくかということについて、今後も引き続き検討していきたいと思っております。

○委員（豊島庸市君） 簡単な質問なんだけど、今、外人の方はどのくらい仕事をやっているか分かりますか。把握していないの。

○高齢者支援課主幹（茅野強君） 昨年度、市内の入所施設を対象にアンケート調査を行いましたところ、現在150名程度の外国人の方が従事しているということで回答いただいております。

○委員（豊島庸市君） それは正社員、パートの中にも入っているということでもいいんですか。

○高齢者支援課主幹（茅野強君） 委員御指摘のとおりでございます。

○委員（豊島庸市君） それでね、施設が採用したからということのお話ですけど、何か困っていることがあると、施設がやればいいんですけど、市役所も何かそんな窓口というのをつくったらどうなんですかね。これから高齢者が増えていって大変な時代に行きますよね。

特別養護老人ホームは、御存じのように国とか県とか補助金があるから生き残っていきますけど、民間の会社に関しては生き残っていけないような人数になっていきます。昭和30年代あたりからぐっと落ちていくのは御存じだと思うんですけど、その辺の考えはどういうふうに考えているのか教えてください。昭和30年代の生まれの方ね。

○高齢者支援課長（鈴木将人君） 高齢者の方が今後増えていくという状況については、我々としても計画の中でも認識しておりつつ、それに対しての対策というのはもう本当に喫緊で考えていかなくてはならないと考えております。

施設の方からの相談というのは随時受けておりますし、また施設の中でも運営推進委員会等にも職員のほうで参加しながら、現状の状態だとか、その運営の状況を我々もお話を伺いながらきちんとコミュニケーションを取りつつ、困ったことには相談に乗れる信頼関係をつくっていききたいというふうに考えております。

○委員（豊島庸市君） 今、各施設にどのくらいな人数で外人がいるか分かりますか。外人の方の介護をしている方がいらっしゃいますか。

それとさっき昭和30年代の生まれの方が過ぎたらぐって高齢者が減る。昭和30年の方がいったときには、かなり人数が落ちていくと思うのね。特別養護老人ホームで足りるぐらいになっちゃうかもしれない。そのときはどのような対応をするのかなって気になるから。

○高齢者支援課主幹（茅野強君） 現在、次期計画策定に向けて、2040年（令和22年）の、ここが介護需要が最大になるということで見込まれておりまして、今現在、最大の介護需要に対してどれだけサービスが市として提供拡大できるかということで、現在計画のほうを策定していると

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ころでございます。

○委員（豊島庸市君） 結構です。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（芹澤正子君） 障害者に対するタクシーの補助券についてお尋ねします。

現在、迎車料金を含めて、タクシーの補助券というのは幾らかお尋ねします。

○障害者支援課長補佐（野口妃沙子君） 最大で720円の利用券を月に4枚掛ける12か月分、透析の方はその倍数となります。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

それで、今、私は1人だけじゃなく2人から要望を受けて、お尋ねすることにしたんですが、柏市の場合はそのほかに自家用車でガソリン代の補助というのも出していると、その人は言うんですね。ちょっと私は今、これ柏市に確認していないんですが、ガソリン代の補助というのは無理でしょうか。

○障害者支援課長補佐（野口妃沙子君） 市では、自家用車をお持ちでない移動が困難な方への支援策として、通院や会合等への社会活動を目的にタクシーを利用する際の助成を行っています。

柏市では、確かにタクシー券と燃料費助成の選択制で行っているというところも把握しております。そういったところ、御要望を直接当課にいただいたことも踏まえまして、令和6年に現在の福祉タクシー助成の予算内で燃料費助成との選択制を導入できないか検討いたしました。

しかし、我孫子市の場合、現在のタクシー券の助成対象が、自家用車を利用できない方の移動困難を支援するということを目的として整備されておりますので、自家用車を移動の支援対象に含めると支援対象者がどうしても広がってしまうということで、予算が現在の倍以上になってしまうということが確認されたため、選択制の導入は見送らせていただいております。

○委員（芹澤正子君） よそでも、要するに障害者以外の人からも要望があったかに伺ってものいるんですが、私のほうに今要望している人は、この物価の値上げのときに迎車料金も含めて720円では、もう、1回近所の医者薬を取りに行くのも足が出てしまうと。値上げというのは現状で無理でしょうかという要望が来ていますが、どうでしょうか。

○障害者支援課長補佐（野口妃沙子君） タクシーの迎車料金が400円から500円に値上がりしたというところは把握しております。

現在、当市720円としているんですけども、近隣の状況を確認したところ、柏市、流山市、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

松戸市が同じ720円の助成を行っていて、中でも流山市、松戸市は迎車料金を助成の対象に含めていない、乗車料金のみというふうに確認をしております。

ということで、そちらに比べると当市の迎車も含めて助成させていただいているというところ、あと近隣で、現時点同額のところが上げる動きを見せていないというところで、現時点では値上げについては慎重に検討すべきと思っております。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、私、小児科医療の助成制度について伺おうと思います。

この委員会などでも取り上げさせてもらって、今年の1月から天王台の南口で1つ開業が始まって、聖仁会病院でも、これは県の補助制度を使っていただけれども、小児科が出来たと。

もともとここでも議論では、その後、天王台の北口の大串医院さんの跡にもう一個出来そうだというお話を伺っていたので、当面聖仁会も入れて2つないし3つなのかなというふうに思ったところ、4月ですか、我孫子の南口のほうでも小児科がオープンをしたというふうなことで、かなりここに来て我孫子の小児科医療というものが充実してきているということで、非常にこれすばらしいことだなというに思っています。

1月の天王台南の聖医院さんのところはずっと聞いてきたのであれなんです、4月の我孫子南口、ヨーカドーの中というふうに伺っていますけれども、この辺はどういった経緯で今回オープンまで進んだのか、その辺お聞かせいただけますでしょうか。

○健康づくり支援課長（長島公子君） 我孫子南口の小児科につきましては、令和8年の1月中旬に、そちらのほうから婦人科を開業予定だが小児科を併設したいということで連絡がありました。そこで補助金の支給要件などを来所したりしていただいて説明をする中で、補助対象は令和8年の3月31日までに事業計画認定申請をしたものとしていたんですが、本当に差し迫った3月下旬のほうに申請となりまして、それで内容を早急に審査して同医への交付決定という形になりました。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ちょっと私も今まで、12月の委員会でここを伺って話を聞いて、天王台南、北にそれぞれ1か所ずつ出来るというふうなことを聞いていたところに、我孫子の南にも4月に出来たというふうなことで非常にうれしいサプライズというか、そんな形になりました。恐らく市民の皆さんもそう思った思いがあったのかなというふうに思います。

今回この制度がまさに機能して、3つの医院、まだ天王台の北側は今後ということになりますけれども、その辺のある程度めどが立っているということになると思うんですが。というふうな形になってきたときに、今後この制度をどういうふうにしていくのか。運営については当然5年間でしたかの補助を各医院に出してということで、継続していってもらいたいことだと思うんですが、ここでどうなんですか、7から8、9ぐらい小児科が出来ている形になるのかな。ちょっとその辺の数も含めて、今後この開業していくということに対して、この制度についてはどういうふうな運

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

用をしていこうというお考えなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○健康づくり支援課長（長島公子君） 4月1日のこの南口の小児科を含めまして、今現在は9医療機関が開業というか、小児科専門医が配置された診療所等になります。11月1日開設予定の小児科を入れますと、トータルで10医療機関という形になります。

こちらのほうにつきましては、現在、出生数は700人を下回るような状況の中で、出生数が1,200人いたときに、小児科として診療していた医療機関が10医療機関と同数となるという形で、初期治療とか、あとは入院・手術室などを要しないときに受診するかかりつけ医、小児一次医療機関においては確保につながったのではないかというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 数といいますか、割合から言うと大変ある意味では充実する形になったのかなと思います。これは本当にこれからの我孫子のまちづくりとか子育てにとって非常に重要な制度になったなというふうに思っています。その辺、市長もかなりここ関わってきたと思いますから、今回、10か所に今後なるということを含めて、この制度の効果と今後といいますか、その辺について、所見を伺えたらというふうに思います。

○市長（星野順一郎君） 私自身も歯科医師会長をやりながら、我孫子で開業が起るときに補助金をつくらなくちゃいけないようなまちだとは全く思っていなかったんですけれども、現実問題として医師会の先生たちとも話してみると、やっぱり医師会の先生方、昔は私と同じ年代も結構いたんですけれども、だんだんだんだん高齢化をしていって、それぞれいろんな病気を抱えたり、あるいは年齢的にも診療するのがかなり厳しくなっていって、残念ながら後継ぎが戻ってこないというふうに話を聞く中で、将来的には小児科あるいはこれからは恐らく産科、厳しくなってくるのかなと。ただ、産科の場合は御存じのように隣のまちにも幾つかある中で、産科の場合は急にというのはそれほどないものですから。

ただ小児の場合は、結構、体力的にもまた感染症なんかも非常に弱くて、一次医療はしっかりと支えていかないとなかなか厳しいだろうというふうに認識をしている中で、医師会とも相談をさせていただいて、特に小児救急ですね、そこについてはJAとりでが今、医師の働き方改革を含めて、小児救急医療の体制が非常に厳しいという状況の中で、我孫子の医師会長と柏市の医師会長とちょっと3人でお話をさせてもらう中で、柏市の小児救急輪番の中に我孫子の救急隊も入れてもらうという形を取らせていただいたり、あるいは医師会や、あるいは薬業、あるいは材料屋さん、あそこから情報を取る先生いっぱいいるものですから、そこを中心にPRをさせてもらって、1年ほどかかりましたけれども、その後、大分問合せが来るようになりながら、ある程度条件を絞っていますから、我孫子・天王台地区という状況の中で、その中で開業につながった先生がいたというのは非常によかったなというふうに思っています。

これからも我孫子市内の医師会の先生方の年齢だとか、あるいは体調を見ながら必要に応じた施

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

策というのが必要になるのかなというふうに思っています。

たまたま聖仁会病院については、市としては対象外の設定ではいたんですけども、理事長、事務長とちょっとお話をさせてもらったところ、あっさり断られたんですが、実際は動いていてくれて、数か月後に市長、見つかったよって事務長から直接電話いただいて、ああ、理事長、探してくれていたんだなということで。ただ、そのときには県の補助対象から外れていたものですから、副知事や部長、課長と直談判させてもらって、聖仁会病院の小児科についても補助対象に加えていただくことによって、週4日開けていた聖仁会病院の小児科も今では週5日、診療日が増えてきたという状況になりました。これからも必要に応じた医療体制というのは、いろんなところとお話をさせてもらって、体制をつくっていく必要があるんだろうなというふうに思っています。

先ほど言ったように、この3月で新規の手続は一応打ち切らせていただいて、これから継続という形だけ取らせていただきますが、必要に応じてはまた再び同じようなことをほかの診療科でもやる必要があるのかもしれない。そのときには、やっぱり医師会の情報というのは一番強固ですんで、やっぱりトウソウブは結構強く残っているのが医療業界ですから、その辺のネットワークを使わせてもらうというのが一番効率のいい募集の仕方だというふうに改めて認識をしたところです。

これから我孫子に暮らす人たちが日常生活を安心して送れるようには努力を続けていきたいというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

まさにこれ、前回の12月のときにもお話ししたし、それこそ根本部長などともよくお話しさせていただいていたんですけど、この我孫子市、なかなか医療の権限がない中で、こういう補助制度だけで本当に小児科が増えるんだろうかという、なかなか難しい制度のつくり方だったと思うんだけど、でも、いろいろな形で情報なども出しながらやっていった結果、まさに3つプラス1つですかね、小児科が増えるということで、私、すばらしい事業だったというふうに思います。

市長、最後におっしゃられたように、小児科はこれで一旦終わるといいますか、一つの形を見るんだけど、ぜひ今後、足りない医療機関というんですかね診療科目などがあれば、ぜひ今回のこの事例をいい材料にして対応していただきたいなというふうに思っています。

最後1点だけ、ちょっと予算にも触れる案件で、この案件とは若干違うのかもしれないんですが、もともと我孫子の北口に開業されていた先生がお亡くなりになった関係で、今回寄附をいただくというふうな形になったと伺っています。今回予算に入るんですけども、これ、実は天王台の北口の大串先生のところなどもお亡くなりになられたけれども、その前に根本部長が課長の時代などにいろいろ意見交換する中で、このままだと小児医療がなくなってしまうよということの御意見などをいただきながら出来上がった制度ということで、今回もまた別な医療の関係者の方、御遺族の方から市のほうに御寄附をいただけるというふうなお話も伺っていて、本当にありがたいお話ですし、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そういう先生方のいろんな子どもたちに対する思いとか、市民の皆さんに対する思いというものを
感じているところです。

ちょっとごめんなさい、この1件、何かここで今お話しできる状況があれば、いわゆる今回の御
寄附の部分についてをお聞かせいただければというふうに思うんですけれども、お願いいたします。

○健康づくり支援課長（長島公子君） 銘荊先生のこの寄附については6月16日号の広報に掲載
されておまして、平成24年1月まで我孫子駅北口で開業されていた、めかるこどもクリニック
の銘荊正治先生が令和7年12月にお亡くなりになったということで、銘荊先生のお兄様より市の
健康福祉部に御寄附の意向が示され、財政のほうで受入れ手続を行ったという流れになります。

6月補正の社会福祉事業基金積立金がそれに当たるとい形になります。現在、活用のほうは未
定となっているんですけれども、御寄附に当たっては、我孫子の母子保健のために活用してほしい
という御意向があったと聞いております。健康福祉部、財政部協議の上、御本人、御家族の御意思
に沿うように有効に適正に活用ができればというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 最後にいたします。

本当に大変ありがたいお話だったなというふうに思っています。私など、子どもはもうかなり大
きくなっているんですけど、我孫子地区の親子は銘荊先生に随分お世話になったりもしております
ので、そういう意味からも、本当に親しみといいますか親近感といいますか、本当にありがたいお
話だなというに感じています。ぜひそういった先生方の御遺志などもこれからうまく使ってい
たいて、我孫子の子どもたち、母子福祉保健というかな、というところも含めて広く大切に使ってい
ただけたらなというふうに思います。御答弁結構です。

○委員（芹澤正子君） 関連してというか、今、我孫子は、取手市と柏市にお世話になりますとい
うお金をお支払いしているんですけど、松戸市に行く患者も多いんですね。私ごとですけど、2年
前に夫は我孫子で救急車に乗せられて松戸市まで行って、あそこで日本一だと言われている三角先
生、その次が倉持先生って言って、ステントの中にステントを入れられると言われる先生が主治医
なものですから、13本目のステントを入れたんです。真夜中に。

そんなことがあって、旧松戸の市立病院は毎年すごい赤字を抱えていて、大勢を引き受けている
と。でも、どこからもその補助金みたいなのをもらっていないから、そうすると我孫子からも行っ
ているわけなんで、目立った子どもの小児医療ではないんですが、並木に住んでいる人も、その
病院も、もう確実に同じ松戸市まで緊急で運んでいるわけなんで、実情を調べていただきたいと思
います。これは、だから今すぐ返事をいただくことじゃなくて、要望です。

○市長（星野順一郎君） それは松戸の市長に頼まれたのかもしれませんが、我孫子の休日
診療所も柏市民が来たりとか、印西市や利根町の市民が来たりとかして、それで休日診療だとかあ
るいは市立病院というのは、黒字になろうというふうに経営をしていたら黒字になりませんから、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そんな中で赤字だから周辺の市に助けてもらうというのは、はなからそれは我々が相談を受けて一緒にやっていきたいと思いますと建てた三次救急病院ではありませんから、それは話が違うというふうに思っています。

そうすると柏の市立病院はどうするんですかと、それぞれのまちが持っている市立病院をどうするんですかっていう話になってしまうし、船橋の市民病院なのか市立病院か正式名称は分かりませんが、あれも建設費が2倍を超えて今どうしようかという状況になっている中で、やはり例えば2.5次なり三次なりの救急病院については、しっかりとした建物、そして医療機器を備えていかないと若い先生方が来なくなってくるから、そうすると一旦落ち込んでしまった医療レベルは、今度、その後を継続していくためには非常に厳しい状況が続くというふうに認識をしています。

私が市長に就任したときから、松戸の市立病院は赤字を抱えていて、そのときの松戸市長たちからも話は聞いていますが、正式に近隣の市に赤字補てんの話をしてきた市長はいません。という中で、今も松戸の市長からは、その赤字についての話は聞いていますが、正式にその赤字の穴埋めを我々近隣のまちにお願いはしてきていないという状況の中で、議会からそういう話が出るのはどういうものでしょうかなというふうに私自身は思っています。

この前も柏の市長とも話したときに、柏の市立については、それ以外のまちからも来ているのに、その話が出ていないのに、どうして松戸だけが出るのかという非常に不愉快な思いをしていたことと、当時コロナのときに、この東葛地区では唯一、松戸市立だけはNICUはあるけれども、柏市の子どもを断ったという事実があるということも踏まえながら対処をする必要があるというふうに認識をしています。

○委員（芹澤正子君） 松戸市から直接言われて、私はいません。市長も懇意というか、同じ政党だったので知ってはいますが、その正式のルートで今この話はしていません。

ただ、うちの夫とか、並木のひととか、そうすると、そこの診療所からもその病院、もう同じ病院に行くわけですから。それで様子を見てくれと言っただけです。じゃ、前言を取り消します。

以上です。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩します。

午前11時03分休憩

午前11時04分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開します。

○委員（芹澤正子君） 現状でどのぐらいの人が救急で行っているか調べてくださいというのを取り消します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上です。

○委員（坂巻宗男君） ちょっとこれ広い範囲で財政のほうの話になってしまうので、ちょっと副市長に1点2点確認と思っているんですけど、消費税の問題です。

今、国のほうで消費税について減額すると言えいいのかな、消費減税の話が出ていて、1%をもう来年度4月からみたいな報道なんかも出てきたりしている。だけど、私など市議会議員という立場からすると、この地方の消費税というのは我孫子だけで今三十数億円来ていて、うち少なくとも20億円程度は社会保障費に明確に位置づけられているという財源になっているわけですね。

だから、これが本当に財源として確保された上でそういったことがなされるのであれば、それはいろんな意味でいいのかもしれないんだけど、財源がない中でそういったものが削減されてしまうと、社会保障費というのはどうなってしまうんだろかというふうなことの不安も感じているわけですね。恐らく市長会とかいろいろ県知事会等々でもいろんな議論がなされているというふうには伺っていますけれども。

そういう中で、今現状で、この我孫子の消費税、これが減額された場合、国のほうで1%だなんというふうになった場合に、どれぐらいの影響が出てくるかというような試算とか、そういうふうな情報などは市としてはお持ちなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） まだ、決まっていないというか、県の市町村課のほうにもいろいろ問い合わせしているんですけども、具体的な情報はないという形になりますので、市独自としてどのぐらい影響があるのかなというのは、財政課のほうでちょっと試算はしてみたんですけども。

地方消費税の場合、お話ありましたように通常分と社会保障分ございまして、今、国全体で大体34兆円ぐらいの消費税という中で、それが食料品を1%にした場合、民間のシンクタンクの試算だと4.4兆円ぐらい減額になるんじゃないかというお話、これ率にすると大体12.86%ぐらいになりますんで、我孫子市で頂いている消費税が先ほどお話ありましたように約34億円弱ですので、それに12.86%掛けますと、大体4億3,600万円ぐらいになるんですけども、これが全部減額というよりは、先ほどお話ししましたように、通常分と社会福祉の増額分ございまして、社会福祉の増額分については100%保証されている形で、通常分については75%が交付税の基準財政収入額のほうに入りますので、実際には減額となっても75%はそちらのほうで補われますので、実際には25%分が市として影響があるのかなと考えたら、大体4,400万円程度になるのかなという形では、これもまだこういうのを示されたわけじゃないので、今、お話ししたいいろんな仮定の中で計算した場合には、そのぐらいかなということで今見込んでいるところでございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。すみません、かなりまだ情報がない中で出していただきまして、すみません、ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

おおむね影響額としては4億円程度ぐらい、大きく言えば。だけど、それが丸々なくなるというよりは、交付税のほうの歳入で見る部分もあるから、その分交付税が、仮にここで4億円減ったとしても、地方交付税交付金として増額される分があるだろうという計算は成り立つということなんですよ。

ただ、その話もちっと私も財政などの話を聞いていたんだけど、ちっとやっぱり怖いと思うのは、とはいえ4、何兆円の財源が継続的になくなるということで、その分、じゃ交付税措置を全国の自治体でやりますよってなったときに、それだけの税収の上ぶれがあるかという、恐らくはない。じゃ、どうしますかってなれば、それこそ臨時財政対策債をもう一回復活させて、市町村も借金してくださいと、国も借金しますからみたいな。そんなことで財源が確保されるなんていうことになれば、これは本当に市としても大変なことになってしまうし、国としてもまた借金が膨れ上がるということになっていく。

ここでの議論ですから、そういったものが社会保障のいろんな我孫子でも少なくとも20億円が地方交付税として充てられている、明確な財源に位置づけられている。市の予算書を見ると、常に予算説明資料にはこの分の財源措置というのはいつも出ているんですよ。何となくそういうものだろうなと思いながら素通りしていたところなんだけど、今回この議論が出てきたから、ちっと分かりやすいんでね、具体的に見て、社会福祉、社会保険、保健衛生などで、それぞれ数億円ぐらいずつしっかりとこの地方消費税がここに使われているんですよという議論になっている。

ですから、やっぱりこういう社会福祉保障に使われている消費税をどうするのかという議論にしていかないと、ただ減税減税というところで国民生活にいいですよみたいなことだけではないから。かといってそれを我孫子市で発信するのも難しい話ではあるんですけども、我々議会としてもこういったものはしっかり注視していかなければならないなと思って。ちっと大ざっぱな議論になってしまうし、これ以上詰めようがないんですけども、我々としても今後も注視していきたいと思っていますので、ぜひ市のほうも財政中心にはなると思うんですが、保健福祉部門も非常に貴重な財源になりますので、引き続き国などの情報など入れながら適切な対応をしていただきたいと思います。

最後にもう一度御答弁をお願いします。

○副市長（渡辺健成君） 委員おっしゃられるように、地方消費税というか、消費全体の中にも交付税の原資が入っていますので、それが下がると交付税そのものの原資も減りますので、今、心配されたような臨時財政対策債の復活ということも、我々としては一番懸念しているところで、そうしてしまうと、やはりせっかくなくなった借金、赤字の地方債がまた復活しますので、それだけは避けたいということで、先日市長も出席しました全国市長会のほうでも、そういったところについても、消費税、地方消費税の確保ということで決議されていますので、そういったいろいろ団体

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のほうも当然国に要望しますし、我々としては情報を速やかにキャッチして、市の財政のほうに影響が出ないようにいろいろ方策を考えていきたいと思います。

○委員（芹澤正子君） 生活困窮者の孤立死防止についてお尋ねします。

これは高齢者に限ったことではないんですが、若い人もですし、引きこもりの人に向けて、我孫子市の生活困窮者孤立死防止対策事業のLINEを使った安否通知サービスについて、NPO法人エンリッチというところが無料でタイアップしています。それはどういうことかという、毎日その人に配信して、返信がないと電話をくれるというものです。市として、この状況でどのぐらいの人が利用しているかお分かりでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） すみません、直近の登録者数についてはちょっと手元にないのですが、今年の3月の登録者数が196人となっております。

○委員（芹澤正子君） そうすると我孫子市に、そのエンリッチというところは、196人毎日お元気ですかというのを配信しているという意味でよろしいですか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） こちらの登録者数はあくまでも登録者数ということになっていきますので、実際使われている方ということまではちょっと個別のケースになってくるので、こちらのほうでは把握はないです。

○委員（芹澤正子君） 特に私が気になって今日質問しようと思ったのは、引きこもりに向けてというのがあったんですが、こういう制度があるよというのを市としてどのように広報しているでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） こちらの孤立死防止対策事業につきましては、社会福祉課、高齢者支援課、あと障害者支援課が3課で運営を行っております。各課で関係する行事ですとか団体、または市民の方への出前講座だったりとか会議とかそういったところで、毎回ではないんですけれども、必要があればこういった見守りのツールがあるということを情報提供させていただいているということです。

○委員（芹澤正子君） その生活困窮者という限られている条件がついているわけで、ただ独居のお年寄りではないところなので、上手にPRして、それがあつたらもうちょっと早く何とかなったのということのないようにしていただきたいんですが、どうでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） こちら、LINEを使った見守りサービスということで、そういったツールが必要な方に関しては、分かりやすく案内をして利用につなげるといったようなことをしていきたいと思います。

また、見守りの方法につきましては、クロネコヤマトさんのハローライトですとか、あと民間の宅配便ですとか、そういった事業者さんに異変があつたら市のほうに連絡いただけるような協定とか、そういったものも取っておりますので、必要な見守りをそういった方法でしっかりと今後

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もやっていきたいと思っております。

○委員（芹澤正子君） 孤立死を防ぐためということなので、孤立死しちゃっているかどうかというより、配信して返信がないと電話をくれるという、その前の段階で行動を起こしてくれるこのエンリッチというところが、しかも無料でタイアップしていると、去年のあび北フォーラムでの報告でしたので、それでお伺いしているのです。PRをして、そこに該当する人を漏れなくというか、一人でも多くそこに拾っていただきたいと思って、この質問はしています。

よろしく願いいたします。これは要望です。以上です。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 16 分休憩

午前 11 時 21 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

次に、子ども部に対する質問をお願いします。

○委員（山下佳代君） おはようございます。

私のほうからは、4月1日寿保育園の突然の停電でのことで質問をさせていただきます。

子どもの安心・安全のため休園に近い形となりました。日にちが4月1日って、産休・育休明けで社会復帰に向けて保護者もとっても仕事の予定とか預ける先の確保、あと子どもの安全など、さまざま不安になったという声が上がってきたので質問しますが、このときの園の対応についてお聞かせください。

○保育課主幹（杉森敬規君） 寿保育園の停電について、まず経緯から御説明をさせていただきます。

今年の3月に電気設備の点検を行いまして、高圧電線から寿保育園内の受変電設備、キュービクルという施設ですけれども、そちらに電気を引き込むためのケーブルに絶縁不良が生じていることが判明しました。なお1年前に実施した同様の点検では、その異常は発見をされていなかったのですが、3月の時点で初めて発覚をしたということになります。そのケーブルについては2018年の製造ですので、耐用年数を大幅に下回っております。ですので、使用ですとか管理の瑕疵によるものではなくて、製品自体に問題があったんだろうと、その時点では考えておりました。

絶縁が不完全ですと、電気がケーブル以外を通ってしまっていて漏電ですとか発生するおそれがありますので、至急対応しなければならないと我々も考えました。そこで、ただ施工時に停電を伴いま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すので、施設を運営していない日曜日に実施をする方向で事業者と工事の調整を進めておりました。そのさなかに、4月1日になりまして、やはり漏電を感知したキュービクル内のブレーカーが落ちてしまいまして、停電が発生をしたということになります。

停電発生した時点で、すぐ保護者さんへの連絡を進めてまいったんですけれども、停電で通信設備が使えない状態になりましたので、市役所の本庁舎ですとか、あとはほかの部署の協力を得てLINEですとかX、それから電話により保護者さんに御連絡をしたという状況です。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

ここって3月22日にそれが分かって、3月23日には資産管理課と情報を共有していたというところで、4月1日ということは、前の週の3月29日日曜日があるけれど、その日には緊急にはならなかったんでしょうか。168名の子どもさん、多分、寿保育園にいて、それこそ4月1日なので、寿保育園で働く新しい先生たちとかという、その人事も替わってスタートの日に、本当にこの日だったんですけれども、そこら辺のところは緊急性とかというところではできなかったんでしょうか。

○保育課主幹（杉森敬規君） 我々としては、委員御指摘のとおり緊急性が高いものと考えておりましたが、何しろ東京電力さんですとか、電気設備事業者との調整が必要になりますので、そのあたりの日程調整がすぐ次の週に工事を実施するということにはならなかった、調整がつかなかったということです。

○委員（山下佳代君） 分かりました。ありがとうございます。

もう終わったあれなので、変えることはできないけど、未来を変えることはできるので、この寿保育園の場合、高圧ケーブルって、ちまたでもし停電があっても寿の場合は停電はないんでしょうか。高圧ケーブルがあるって。

○保育課主幹（杉森敬規君） 今回の停電については高圧電線のほうには異常はなくて、寿保育園のほうに引き込むケーブルに異常があったものです。その大本の高圧電線に停電が発生した場合には、周辺の世帯にも停電が発生するということです。

○委員（山下佳代君） 分かりました。ありがとうございます。

この保育園が休園になるって保護者の就労への影響が大きくなって、特に独り親家庭とか共働き家庭ではとても深刻なことになります。これから、もし万が一また停電が起きた際の代替保育とか一時預かり保育をする、ほかの園に頼むとかというような仕組みは考えていらっしゃるでしょうか。

○保育課主幹（杉森敬規君） そういったほかの施設にお子さんをお任せするというところについては、ただ定員がなかなか厳しいところがありまして、寿保育園の規模のお子さんたちをほかの施設に預けるということは、認可基準を超える可能性もありますので、慎重に考えていきたいと思っています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（山下佳代君）　ありがとうございます。

今回のことで、災害非常マニュアル、よく自然現象が起きたりとかって、これから本当に何が起こるか分からない中での災害非常マニュアルを変えとか見直すとか、停電の場合は、今回も保護者に連絡がどうしても時間差ができて、連れていったら休みですという案内がなかなか行き届かなくてというところも聞いているので、そういうためにも本当に保育課も一生懸命、寿保育園の先生たちも一生懸命やってくれていたんですけど、そこら辺の風通しというか、そこら辺のところへの対策はこれからどのように考えているか教えてください。

○保育課主幹（杉森敬規君）　我々も今回の事案を踏まえて、まず停電になった場合のマニュアルというのは、その特有のマニュアルは整備しておりませんでした。感染症ですとか、自然災害に関するものはありましたけれども。ですので、マニュアルを取り急ぎ整備をしまして、併せてチェックシートというものを設けました。各園において、まず状況の確認ですね、お子さんの状況ですとか施設の状況確認をして、周辺の状況。保育課とも連携をしつつ、情報提供できるようにマニュアルを整備しました。各園に既に配布をしておりますので。

ただ、作って終わりということにはなりませんので、各園の避難訓練ですとか、そういった中で適宜見直しをして、より実効性のあるものにしていきたいと思っています。

○委員（山下佳代君）　ありがとうございます。

本当に子どもたちの安全と安心の笑顔を守るためには、保護者の不安をなくすことが一番だと思いますので、よろしくお願いします。実効性のある、よろしくお願いいたします。

○委員（佐々木豊治君）　現在、湖北台の保育園がありますね、60人定員なんですけれども。駐車場いつも満杯なんです。そういう状況、相談とかいろいろあると思いますけれども、どういう状況なんですか。保母さん方の駐車場で設けられたと思うんですけど、いつも満杯なんです。どういう状況なんですか、ちょっと教えてください。

○保育課長（石山達也君）　湖北台保育園、まず26台分の駐車場を確保しております。市内でもこれだけ駐車場がある園というのはほとんどないというぐらい多く整備させていただいております。その中で職員の駐車場が15台分ぐらいですかね。そのほかに保護者の送迎用と、湖北台保育園には子育て支援センターも入っておりますので、その利用者も使えるような駐車場として整備しております。

いつも満杯というところは、多分送迎時だったり、やっぱり人数が多いときというところは満杯にはなってしまうんですけども、一日中全てが満杯になっているという状態はないと私は把握をしておりますので、その辺は園の職員も駐車場に出て、送迎時の人数が多いときとかは駐車場の整理をしておりますので、そういう状況になっております。

○委員（佐々木豊治君）　それはあなたの主観ですから。私は毎日見ているんですね。ほとんど満

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

杯なんです。大変結構なことなんですけどね。ですから、例えば保育園に子育て支援という形で設けられていることなんですけれども、相談するお母さん方が車を置く場所がないんだということは実際に聞くんですよ。だからその辺を理解していますか。

○保育課長（石山達也君） 駐車場が足りないという御意見は私のほうの耳には入っておりませんので、また園のほうとも情報を共有して、どんなふうにしたらうまく使っていけるかというところは検討していきたいと思います。

○委員（佐々木豊治君） 担当部局にそういう形では連絡入っていないということなんですけれども、フリーで来られた方がたくさんいらっしゃるんですね。そういう方が駐車場がなくて困っているというような、私もちょっと問合せがあるんですけれども、ちょっとその辺が違うんですね、考え方があなたと。だから、その辺をきちっともう少し検証して対応していただきたいなと思っているんです。いかがですか。

○保育課長（石山達也君） 基本的には、子育て支援センターを利用する方というのは、車で来るというところは前提にないんですね。お便りなんかでも、できる限り公共交通機関を御利用くださいというところはお知らせをしているところなんですけれども、もちろん遠くから来る方もいらっしゃると思いますので、その分駐車場を確保しているという状況にはなっておりますので、その辺はまた利用者さんの声も聞きながら整備をしていきたいと思います。

○委員（佐々木豊治君） それでは、その辺十分検討していただきたいと思います。

もう一点なんですけれども、今言ったように駐車場が26台あるということなんですけれども、土日、例えばあの近くでイベントを開催されたときに、あの場所を使わせてほしいという声がたくさん多いんですよ。ですから、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○保育課長（石山達也君） 土曜日に関しましては保育園もまたやっておりますので、なかなかお貸しすることはできないと思うんですけど、日曜日、祝日というところでも、園舎に直接つながってしまうところもありますので、その辺は十分ちょっと検討してこれから進めていければと思いますので、もしそういうお声がありましたら担当課のほうに言っていただければと思いますので。

○委員（佐々木豊治君） それから市長にもちょっと話があったと思いますけど、本当に何かあったとき、催し物があったときに、あの駐車場は全く日曜日や祝日なんか休みの場合は駐車場が空いていると。だからもったいないから、ぜひ公共施設なんだから貸してくれという声が多いんですよ。ですから再度検討してください。お願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） 今回資料で保育課のほうから、条例において引用する内閣府令の改正についてということの文書を頂きました。タブレットのほうに入っているんですけど。これは恐らく前回の議会で、我々19本の議案があるうちの3つぐらいが、その法律が変わったときにはこの条例もそれに応じて、この条例の中身と云えばいいのかな、規則等を変えていきますよという、委

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

任するような条例になっていた。

そのときの議論で、それだと本来はこの我々の議会に出てくる文言等が分からなくなってしまうということになるので、その法改正などがあったときには事前に情報をしっかり出していただきたいというふうなことをしたところ、今回、それに関わる案件として資料として提出していただいたのかなと思うんですけど、ちょっとその辺まずお聞かせいただきたいと思います。

○保育課主幹（杉森敬規君） 委員御指摘のとおり、今回御提示した資料というのは、去る3月議会上程をしました条例改正において、内閣府令が変わった際には条例でそれを引用するように決めましたので、今回、内閣府令が変わったことについて御報告したというものです。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。早速こういった形で資料を頂きまして、ありがとうございます。

今回の改正というのが、条例は2つの条例に当てはまるのかもしれないんですが、いわゆる子ども性暴力防止法というものが施行することに伴って行われるその規則等の改正というふうなことかと思うんですが、こういったことでよろしいわけでしょうか。

○保育課主幹（杉森敬規君） 概要については、おっしゃるとおり子ども性暴力防止法が令和6年に改正が成立しましたので、ただ施行は令和8年12月となっております。その前の段階で、学校ですとか、保育園ですとか、学習塾を対象に、性暴力を防ぐための取り組みを義務づけるということで内閣府令が改正をされたということです。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうすると、具体的には我孫子市の何か事業所等では、どういったことがこの法が施行されるということにおいて変わってくるのかお聞かせください。

○保育課主幹（杉森敬規君） 各施設ですとか事業所におきましては、子どもを性暴力から守るための取り組み、環境づくりを進めること。それから、子どもと接する業務に就く職員については、性犯罪の前科の有無を確認するということになっています。

○委員（坂巻宗男君） そこは今までなかったことが、今年12月の日にちでいくと25日だったか26日だったかな、からそういったことを各事業所が行うことが義務づけられたという認識でよろしいわけですか。

○保育課主幹（杉森敬規君） 保育園については既に実施はしておりますけれども、これだけ幅広く義務づけるということが今回初めてということになります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今回いろんな課題、問題もはらんでいるとは思いますが、いわゆる性暴力の犯罪歴などを勤めている人のものを確認することが義務づけられているというふうなことになると思うんですが、これは今、保育園などは既に行っていますよということになっているんですが、この法令

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が施行されると、市内にあるさまざまな、この資料でいくと、義務としては学校、認可保育所、認定こども園、児童養護施設、障害児施設というふうになっている。それが義務というふうに書かれていて、認定対象としては認定外保育施設、放課後児童クラブ、学習塾、スポーツクラブなどというふうになっているんですけれども、こういったものはもろもろ基本的にはそういった勤める方の、子どもと携わる方のそういった性犯罪に関する部分などは、しっかりと調べるというふうなことが義務づけられるというふうに考えてよろしいんですか。

○保育課主幹（杉森敬規君） 先ほどおっしゃった学校ですとか認可保育園などについては、義務づけの対象になります。

一方では、認可外の保育園ですとか、あとはスポーツクラブ、学習塾、こういったところは初めから義務づけではないんですけれども、こども家庭庁に申請をして、その認定を受けた団体については法律の対象になるということになります。ですので、対象に申請をして、認定を受けて、対象になった学習塾、スポーツクラブ、子どもに何か教える事業所については、性犯罪の履歴ですとか、同じように確認をしていくということになります。

○委員（坂巻宗男君） そうすると例えば、分かりいいのだと学習塾などでいくと、認定を受ける学習塾と、認定を受けない学習塾などが出てくるというふうなことが、この12月から出てくるというふうなことになるわけですか。

○保育課主幹（杉森敬規君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君） これはどうなんですか、今の状況の中で、その認定を受けましょうというところのほうが多いのか、あるいは学習塾とか、ちょっと分かりません、どういったところが。などというふうに書かれていたりもするから、どこまでが入ってくるのかというのも見えないところもあるんですけども、担当のほうでつかんでいる状況としては、多くのこういったところが認定を受けましょうというふうな形に今なっているのか、あるいは少し様子見じゃないんですけれども、その辺は様子を見ながら、徐々にというふうに思っているのか、その辺はどんな感じなんですか。

○子ども相談課長（遠藤美香君） 今どこの事業所がこの認定を受けていくかという把握はまだしていないところなんですけれども、今週も通所支援部会とかもございますので、事業所等においては、これから登録をしていってくださいねという啓発に関しては、子ども相談課のほうで進めていきたいというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） まだ、ちょっと私もこの認定などがどういうふうな形で広がっていくのか、あるいはあまり広がらないのかというのがつかみ切れていないところもあるんですけれども、その辺、基本的には子どもたちを、当然、性犯罪被害から守ろうという趣旨でできているものという形になりますから、こういったものが整っていくことによって、子どもや親御さんたちも安心して子どもたちを預けられる、子どもたちもそこで遊んだり学んだりいろいろできるというふうな形につ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ながっていくとは思っているので、その辺、新しい制度ではあると思うんですけども、こういったものの広がりというものも意識しながら、担当のほうでもやっていただきたいなというふうに思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○子ども相談課長（遠藤美香君） 義務の対象のところはもちろん保育園とか、市でいうと直属の保育園で、あとはこども発達センターの児童発達支援事業所というのが直属になります。

それ以外に関しての事業者さんに関しては、いわゆる支配性と継続性と閉鎖性というような3つの観点から自分たちの業務を見て、ちゃんと性暴力に対してその法を執行していくかどうかというふうに考えてもらえる基本みたいなのが出されているので、そこについても子ども相談課のほうで周知して、あとは相談を受けながら、取ったほうがいいとか、やってくださいとかというようなところの相談を受けながら、できれば市において、いわゆる事業所さんに関しては、ぜひぜひ登録していただいて犯罪歴等確認していただいて、子どもの心と体を守っていききたいというふうに思っております。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分休憩

午後 1 時 00 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

次に、生涯学習部に対する質問をお願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら明るい話題で、スポーツの関係で。皆さん、もう御存じのとおりの中村敬斗選手がワールドカップですばらしい活躍をされて、本当に我孫子市といいますか日本中が盛り上がっていて、その中でも特にこの我孫子市がクローズアップされるということになっています。

私なんかもちろっとテレビ見ただけでも、もう本当にすごい数の我孫子市の映像が今流れているという状況になって、「ひるおび」なんかだと、それこそ広報がもうそのままパネルにして使われていたりとか、土曜日なんか夜は安住さんの番組で、何か今日本で一番熱いまちみたいなことで我孫子が取上げられて、市役所が連日、中村選手のパネルなど含めて映っているというふうな状況がある中で、市長のほうにまず今回のこの中村敬斗選手の活躍について御所見を伺いたいと思います。

○市長（星野順一郎君） 皆さんも御存じのように、高野山小、我孫子中の卒業生ということで、中村敬斗選手、彼からしても夢だったし、目標だったワールドカップに今回初出場して、1 試合目

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

にはゴール、昨日はワンアシストということで非常に活躍をしてくれて、特に我孫子中の生徒たちや高野山SSSの子どもたちが非常に興奮して、それに携わったお母さん方まで一緒に思いっ切り盛り上がっているのを見ていると、本当にうれしく誇らしく思っています。また、今、五本松サッカー場も建設が進んでいますけれども、ぜひあそこを子どもたちのサッカーの聖地にしたいという、我孫子のサッカー協会の熱い思いをひしひしと感じているところです。

これから、いろんな形で、中村選手を中心と言ったらいいいんでしょうか、これからは我孫子の子どもたちが、自分はサッカーが好きなんだと、サッカーをされていて楽しいんだという子どもたちが、その夢を壊さないように、これからも努力を続けていく必要があるだろうなというふうに思っています。

ただ、五本松は御存じのように、サッカー以外にもラグビーも陸上もできるという状況の中だと、中村敬斗サッカースタジアムじゃなくて、中村敬斗スタジアムぐらいになればという状況も踏まえて、これからも我孫子のサッカー大好きな子どもたちの夢をかなえられる一つのサッカーの聖地として活用できればいいなというふうには思っています。

そこについては、今も、昨日のパブリックビューイングで会った多くのファンの人たちからは、次の決勝トーナメントへ進んだときのパブリックビューイングの期待を大きく感じたところでありましたけれども、まだ1位通過か2位通過によって全然時間帯も違ってきますんでね。ただ、夜中の2時であっても絶対に行くからという熱いメッセージをいただきましたけどね。それだけ多くの人たちが気にかけていただいているんだということが、非常にありがたい限りだなというふうに思っています。

またぜひこのワールドカップが終わったら、中村敬斗選手の凱旋があるんでしょうという大きな期待まで膨らんでいるところ、また、それはそれでうれしい環境だというふうに思っていますし、中村選手、実際にヨーロッパで活躍していて、なかなか日本に帰ってこれるチャンスは少ないですけども、その少ない中でも、去年も7月1日、御存じのように市制55周年式典に来ていただいて、その午前中には母校の我孫子中学校に訪問してくれたということも非常にうれしい限りですけども、これからもいろんな形で中村敬斗選手をいろんなところで、サッカーを盛り上げる一人の男に活用させてもらうというのはおこがましい言い方ですけども、中村敬斗選手に憧れを持っている子どもたちはたくさんいるなというのは昨日も非常に実感しましたので、これからもさまざまなかところで、サッカー大好きな人たちにいろんなところで中村敬斗という名前を使わせていただくと、併せて御存じのように、柏レイソルとも連携協定を結ばせていただきましたんで、柏レイソルともうまくこれからも共同戦線を張りながら、サッカーが大好きな子どもたちが自分の夢、目標に向かって突き進められる我孫子のまちをつくっていければというふうに感じたところです。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本当に今サッカーの方々、皆さんというお話もあったけど、もうそれだけじゃなくてね、今、市民全体が本当にうれしいという気持ちで、本当に今ワールドカップを応援しているところです。

私一つだけ提案で、これだけやはり我孫子というまちをPRしてくれて、市民の皆さんを楽しませてくれているという意味で、市長も今そういう思いで御答弁いただいたのかもしれないんだけど、やはり終わった後に、改めて中村敬斗選手に対して感謝といいますか、表彰という形になるのか分かりませんが、この間の55周年では市民文化スポーツ栄誉章ですか、もう既に受賞はされているんだけど、何らかの形でやっぱり我孫子市から中村選手に対して気持ちを伝える、そういう機会が必要じゃないかなと思っているんですが、その辺何かもし今の時点でお考えなどあればお聞かせください。

○市長（星野順一郎君） ありがとうございます。

実際に我孫子市での表彰という形だと、この前の文化スポーツ栄誉章の後には、その上にあるのは、名誉市民といってもまだ25歳ですし、そのほかにまだいろんな感謝状だとか、ほかの方法もありますんで、20代の現役選手という形の中ではどういう形が取れるかなというのは、これから検討していければなというふうに思いました。

そのほかにも一日警察署長も何か警察のほうに要求したら、我孫子警察は県警に横取りされたみたいで、我孫子警察じゃないところでやるようですけれども。ただ、少しでもワールドカップが終わった後、ぜひ一度我孫子に来てもらって、我孫子市民の前、そしてまた母校の我孫子中あるいは高野山小、あるいはサッカー大好きな子どもたちの前で、子どもたち用と一般市民用と、できれば30分ずつぐらいでもちょっと時間が取れないかという話は、今、お父さんを通して相談をさせていただいているところですが、なかなか彼も忙しいという状況で、そんなに日程が取れない中であるというふうにはお伺いしていますけれども、お父さん経由でありますけど、本人も一度我孫子にお邪魔したいという気持ちだけは伝えていただいていますんで、あとは日程が合えば一番いいなというふうに思っています。

もしこちらに来ていただくことができるんだったらば、そのときには何らかのものを検討していきたいというふうには思っています。ありがとうございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。かなり踏み込んで答弁いただいたんでちょっとびっくりしたぐらいなんですけれども、ぜひそういったことが実現するように頑張っていただきたいと思うのと、一方で、中村選手もまだこれから試合がありますから、とにかくけがなどしないで活躍していただくことを祈念をしているところです。

ちょっとスポーツ関連で、あと2つぐらい同じような項目でいくんですけど、中村選手のサッカーの話題は私のほうでは一区切りして。

次は、ラグビー、J R東日本がNECからグリーンロケッツを引き継いで、グリーンウォリアー

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ズ東葛ということで新しく歩み始めるというところが決まって、またこの我孫子からラグビーチームが再スタートするというふうな形になりました。

これも、この委員会などでも何回か取り上げて、ほかの方も取り上げていますけれども、やはり我孫子のスポーツという意味でのラグビーの重要性というものもあって、J R東日本という非常にすばらしい企業がある意味では引き継いでくれているので、今後も、我孫子市としても、いろいろな形で提携をしていくという必要性があるんだろうというふうに思っているんですが、この点でまだちょっとスタートしたばかりといいいますか、来シーズンに向けて動き始めたばかりというところだとは思いますが、この辺で市のほうでの教育委員会かな、お考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） これまでもNECグリーンロケッツ東葛さんには、我々のスポーツイベントにさまざまな機会を通して、子どもたちにスポーツを教える機会を設けてきてくれたことがありますので、今後もJ Rさんも同様に子どもたちのために、いろんなスポーツ振興の発展のために寄与していただければというふうに思っております。

○委員（坂巻宗男君） まさにまだこれからという部分はあるとは思いますが、いろいろ報道での発表などを見る限りにおいては、今までと同じようなNECがやってきてくれたような、子どもたちとのつながりとか、地域とのつながりなども重視していただけるというふうなことも聞いておりますので、ぜひこれから、先ほど市長もおっしゃいましたけど、五本松にもサッカー・ラグビー場が出来るという形になりますから、そういったところの活用も含めて盛り上げていっていただきたいというふうに思います。

もう一度最後、御答弁をお願いします。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 五本松運動広場も今リニューアルしておりまして、サッカーに限らずラグビーもできるような環境になりますので、そういった例えば柏レイソルさんですとか、J Rの東日本グリーンウォリアーズ東葛ともきちっと連携して、さまざまなイベント、子どもたちに対して夢を与えられるような、そういったイベントを企画していきたいというふうに思っております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひお願いしたいと思います。

もう一点、スポーツね、最後。中央学院の駅伝部についてなんですけど、今、箱根が終わって、まだ年末まで少し時間があるので、一般的にはあまり駅伝というのはクローズアップされていないんですけども、実は既にもう駅伝もシーズンは始まっていて、11月に全日本大学駅伝があるんですね。これ今年は11月1日だったと思いますが。この予選会が5月に行われているんですよ。シード権は取れなかったもので、今年も予選会からの参加に中央学院大学駅伝部はなったんですけども、この5月の予選会で7位まで入れば全国の出場権を獲得するんですが、見事に6位入賞とい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うふうな形で、これも多分テレビ朝日系だと思いましたが、全国放送される大学の三大駅伝の大きな大会にまた連続して出場するというので、これはやっぱりすばらしいことなんですよ。

これもまた我孫子というまちも本当にクローズアップしてもらえるような状況にもなるので、ちょっと今タイミングをどういうところで出すかとかいろいろあるかもしれないんだけど、やはりこの箱根だけじゃなくて、こういう全日本の駅伝に今後出場していく、こういったこともしっかりやはり市としてPRしていった方がいいんじゃないかなと思うんですが、その辺お考えをお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 今ちょっとワールドカップの陰に隠れて、本当に全日本大学駅伝に出場ってすごい大変なことだと思います。ホームページ上にも、一応関東地区予選を6位で通過したというような形で周知はさせていただいております。

今後、11月に大会がありますので、その大会前にももう一度皆さんのほうに知らせるような形で周知していきたいというふうに思っております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひお願いしたいと思います。

私この全日本の予選見ていたんですよ。YouTubeでやったのか、どこかのテレビの系列だったのか。そうしたら、これって4組、1大学2人ずつ4レースするんですよ。1万メートルずつ走るんです。だから全部で8人が8万キロと。そうすると大体1万メートルって、皆さん30分ぐらいで走りますから、4時間ぐらいの合計タイムを各大学で合計タイムとして競い合うんですね。そこで、6位で3時間五十何分幾つで中央学院が第6位ということで入って、結構際どかったんですけど、まだ7位とは十何秒差があったから大丈夫。

ところが、これ中央学院の次の順位なので、7位が結果的には山梨学院大学で、8位が専修大学になるんですけど、専修大学が第3レースまでは実は7位だったんですけど、最後に第4レースで逆転されちゃうんだけど、合計タイムを見ると実は3時間53分なのかな57分かな、までは一緒で、さらに言えば秒数まで一緒で、7位と8位が。要は0コンマ何秒で山梨学院大学が7位になって、専修大学は涙をのむといいますか、実はそういう4時間近いレースの0コンマ何秒を争って出場権を獲得しているというぐらいすごい戦い方を彼らはしているんですね。

そういうのを私なんかも見ていて、すごいところで勝負をしているんだなと思って、改めてこの全日本に出るということ自体でどれだけすごいことを、日々鍛錬というか練習しているのかということを実感したところなんかでもありますので。繰り返しになってしまうんですが、もう、PRしていただけるというところもあるんですけども、今後もこういった、もちろん今言った3つ、サッカーやラグビーや駅伝だけではなくて、いろんなスポーツや文化活動、芸術活動、市民の皆さんあるいは学校等々携わって頑張っているのを、そういうところはしっかりと目配りをしていただいて、必要な情報をサポート含めて対応していただけたらというふうに思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

答弁は結構です。

○委員（佐々木豊治君） これは続きなんですけれども、おかげさまでサッカー場の建設、五本松公園で行っていますけれども、道半ばで今やっているんですけれども、中東情勢もいろいろありますけれども、工事が進捗しておりますか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 現在のところ事業者と対話をしていまして、特に中東情勢の影響はないというふうに申し受けていますので、問題はないというふうに考えております。

○委員（佐々木豊治君） それとサッカー場が出来たら大変結構なんですけれども、足の利便でね、できれば五本松公園まで足の確保対策ですね。例えば、ミニバスとかいろいろな方法があると思いますけれども、何かそのようなことを考えておりますか。お願いいたします。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 今、湖北台5丁目のバス停がありますので、そちらから徒歩12分ぐらいだと思いますので、今のところは特にバスの送迎等は考えておりません。

○委員（佐々木豊治君） 市民の方から、ぜひひとつ足の利便を確保してくれという要請があるんですね。実は先般、私の後輩なんですけれども、我孫子霊園のほうに阪東バスさんが駐車場を貸してくれということでお邪魔されたようなんです。何か関連がありましたら。ございませんか、それは。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 現在のところ聞いておりません。

○委員（佐々木豊治君） 私もね、実は私ごとなんですけれども、我孫子市サッカー協会の顧問をやっておりますから、これは本当に期待しているんですよ。ですから我々の仲間も、何とか足の利便を確保してくれという要請があるんですよ。ぜひひとつ努力をしてやっていただければなと思うんです。再度お願いいたします。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 実際に運営してみてそういった移動の面での課題があるようであれば、ちょっとそこは検討していきたいというふうには考えております。

○委員（佐々木豊治君） 御案内のように非常に足の便が悪い場所なんですよ。ですから、もうそんなことで本当にお願いする次第でございます。ぜひお願いします。

○委員（西川佳克君） お願いします。体育館、トレーニングルーム野球場等の施設の統計調査と収益についてです。これ、3月18日に担当部局からのヒアリングで資料請求して頂いています。多分お持ちだと思います。

そこで質問です。

まず、本当にいろんな施設でいろんなスポーツを皆さん楽しんでいただいているということはいく分かりました。人数とかで。その中で、軟式庭球で、今、私も子どもの頃軟式庭球というか、庭球という形で、今テニスコートという名称になっているのかも分かりませんが、軟式庭球場の統計を見ると、令和5年度では、ちょっと細かい数字は省きますが、約4万5,000人、令和6年度

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は4万5,000人、令和7年度、これに1月、2月、3月はちょっと入っていない部分もあるので少ないですけど、4万2,000人以上。

体育館の横と、それから手賀沼公園のところと、湖北台中央公園のところ合わせてなんですけど、非常にサッカーもブームなんですけれども、このテニスが非常に人口が多いという要因、例えば団体とか、選手とか、国体、インターハイ、インカレ等々で、何かそういったテニスが非常に盛んな要因というのは市のほうでつかまれているんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 現在、手賀沼のテニスコートであれば、ソフトテニス連盟さんが、子どもたちを招いてスクールの活動もしているというところを聞いております。また湖北台中央公園についても同じような形で、そういった子どもたちを、土曜日ですけども、集めてスクールなどを開催しているというところが大きな一つの要因ではないかというふうに思っております。

○委員（西川佳克君） ごめんなさい、もうちょっと細かく聞きますが、テニスって2種類あって要は軟テと硬式があるんですけど、この割合というのはあるんですかね。要はテニスコート自体のもう人数だけですかね。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 手賀沼テニスコートについては軟式テニスしかできません。ですから手賀沼のほうは軟式テニスの人口数という形になるのかなというふうに思います。

湖北台については、硬式と軟式両方やられていますので、軟式だけというようなくりは、ちょっと数は把握できていないというような状況です。

○委員（西川佳克君） そうすると、さっきの質問です。例えば本市としてはテニスに関して、成績優秀な団体とか選手とかというのはいらっしゃるんですかね。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 我々でスポーツ奨励金というのがありまして、全国大会や関東大会、世界大会に出場する方々のために奨励金を支出しているんですけども、その中でテニスで全国大会出場していたプレーヤーとか、またシニアですね、過去になるんですが、全国で優勝した方もいらっしゃるというふうになります。

○委員（西川佳克君） なぜかという、この統計資料頂いた中で、非常にテニスが盛んなんだなと、私もちょっと認識不足だったので。先ほどのサッカーと同じように、錦織さんとか、世界的な有名な選手出ましたけれども、またこういった一つのスポーツを盛んにしていただくというのも大事なかなと。もちろんサッカーも大事です。ラグビーも大事ですし、陸上も大事なんですけれども、こういったところで子どものジュニア教室を開いているということであれば、またそういったところにも、ぜひ市のほうもいろいろ協力していただければなというふうには思います。

もう一つ、ここの中で、その背景として、全体の施設の年間収益を頂きました。令和5年度、これ全部合わせてですけども2,542万円台、令和6年度は2,528万円台、令和7年

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は2, 385万円と。非常にこの中の割合でいうと同じく、これ全部合わせてなんですけれども、テニスのほうが令和5年度が583万円で、22.93%、令和6年度で631万円台で24.96%、令和7年度で615万円台で25.81%と、非常に高い割合で収益が上がっているのかなというふうに読み取れます。

なので、もっとイベント的なもの、あるいは錦織さん呼ぶのはちょっと無理だと思いますけれども、何かイベント的にそういった著名な選手を呼ぶ方法もいいのかないかと思ったり、あるいは大会なんかでもいろんな選手が来るでしょうし、そういう大会を開いてみるのもいいでしょうし、収益にもつながるのかなというふうに思いますので、このあたりは市としてはどういうふうに見てらっしゃるか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） これまでも指定管理者のほうで自主事業としてテニスの大会等も開催しております。そういった中で、プロテニスプレーヤーというのも集客を呼ぶ上でも一つの方法だと思いますので、指定管理者とともに協力しながら実施できる範囲でやっていきたいというふうに思います。

○委員（西川佳克君） ぜひ、これは指定管理者のほうとの相談になると思いますけれども、ここ、テニスもちょっと注目したらどうかなというふうには思いますので、お願いします。

あと関連して。その中に今度オフロード、これ前に少し話したんですけど、オフロードの自転車のところが全く今利用されていないという現状なんですけど、これ私、ここでお話ししたかも分からないですけども、何かやっぱりもったいないなと思うので、これも指定管理者のほうでという話だったかなと思うんですけども、イベントとか協賛で何か企画するとか、あと、たまに私もゆうゆう公園に行っちゃってちょっと走ったり、見学したりするときに、本当はいけないんでしょうけれども、犬の散歩をして、多少自由に犬を遊ばせるような人もいらっしゃいました。それから馬を連れてきて馬に乗っている人もいました。これは多分、近くに仲馬倶楽部かな、何かありましたよね。そこから来てらっしゃるのかなと思ったんですけど。

どっちがいいとかじゃなくて、何かそういったドックランは無理でしょうけど、乗馬も無理か。何かそういった、せっかくオフロードコースがあるので、何かそういったこともできないのかなとは考えたりするんですけども、このあたりはいかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） こちらも指定管理者のほうで何度か過去にオフロードコースを使ったイベントを実施したところがあります。ただ、当日雨とかがありまして、実際には開催できていないという状況がありますので、今後も含めて指定管理者と協議しながらいろんなことを、オフロードに限らず、例えばこのスケートボードを今も貸し出ししていますので、スケートボードの利用についても周知していきたいというふうに思います。

○委員（西川佳克君） ぜひ、こういったところも、指定管理者のほうに委ねるということもある

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と思うんですけれども、市のほうも収益を上げるという意味では何かアイデアと一緒に協議していただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。これは要望です。

以上です。

○委員（坂巻宗男君） 休日の中学校部活動地域展開について伺いたいと思います。

今年の9月から全面的に全ての中学校の部活動が、休日はクラブのほうに移行するということで今準備を進めているというような状況になっている。私も教育委員会のホームページなどを見させてもらって、資料とか動画なども今配信しているというところで見させてもらいまして、大分煮詰まってきたというか、形が見えてきたなというふうに思いました。

ちょっと現状、どういうふうな状況、段階にあるのか、お聞かせいただければと思います。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 国では、令和5年度から7年度の3年間を推進期間というふうに位置づけております。また8年度から10年度を改革実行期間の前期というふうに位置づけておりまして、11年度から13年度を改革実行期間の後期に位置づけている状況でございます。地域の実情に応じ段階的に部活動を地域クラブへと展開を目指すというふうにしております。

これを受けまして、市では実証事業として令和6年度から白山中男女の卓球部、陸上部の3部活程度を地域展開、実証事業として実施しました。また、令和7年度は、全中学校1部活を対象としまして、24部活動の部活動を休日部活動地域クラブとして実施してきたという状況があります。

今年9月からは、全部活動の休日活動が地域クラブの運営になりますので、現在、現顧問と保護者会の保護者への説明会、あとは指導者募集の説明会などを行いまして、今現在、指導者募集も行っておる状況でございます。現在は登録いただいた指導者との面談を実施したところになります。

7月からは、会員募集、登録に向けて全校生徒宛てに周知するところというふうになります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

まさにこの1学期中にアンケートなどやって、夏休み含めて準備をして9月から全体的に持っていくということかなというふうに思うんですけれども、まず、子どもたちの参加意向、その辺はどのような形になっているのか、お聞かせください。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 事前アンケート結果に基づきまして、現在部活動に所属している生徒、この方たちにアンケートしました。そのところ、約7割が地域クラブへの移行後も継続して地域クラブに参加したいというふうに希望を出している生徒がいらっしゃいます。

○委員（坂巻宗男君） この7割というのは、部活動は部活動として平日はこれからも当然継続をしていく一方で、休日は部活動ではなくてクラブ活動になると、地域クラブになるという形なんですけど、その部活動を10としたときに7人は移行するよ、3人はある意味では移行しないよというか、平日の部活動だけという言い方でもいいのかな、ということになると思うんですけど、その辺は7割という数字はどのようなふうに評価をされているんですか。多い、少ない、あるいはこのぐ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

らいが一つの目安ぐらいだろうというような、その辺はいかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 我々昨年度ちょっと予算組む際に、どれだけの参加があるかということも推測しまして、おおよそ7割ということで想定どおりかなというふうには考えております。

○委員（坂巻宗男君） これ全国的な事業に発展していくわけですけど、今、全国的なデータとか傾向とかっていうのは出ているんですか。大体どれぐらいの生徒が参加しているとか、しそうだとか、まだ出ていないですか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） なかなか地域展開、クラブ活動しているところが今少ない状況ですので、実際のところ今のデータは把握しておりません。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ちょっとこの7割という数字が少なくはないなと思いました。ただ、場合によったら8割、9割、10割近い子どもたちが参加するよみたいなのところも地域によってあるのかもしれない。ちょっと分かりませんが、その辺、全国の状況を今後県内も含めて出てくることになると思いますから、そうした場合にこの7割というのをどういうふうに評価していくかということも大切になってくると思うので、その辺見ていっていただきたい。つまり、3割参加しないという子たちに課題があるんだとすれば、それは我孫子市としてどういうふうに捉えていくか、ほかの自治体はどういうふうにそれを改善しているのかとか、その辺を見ていっていただきたいと思うのと。

保護者の方からの意向等で、私もこれ一つやっぱりネックになるのは、今だと月2, 500円と明記されましたけれども、その参加費がかかってくるというあたりがどうなのかなと。そこに対して意見が出てくることはないのかなということは気にしていたんですけども、その辺は、今、進めていく中で、参加するというような意向の中で、この辺がネックになっているとか、そういうことはあるのでしょうか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） これまでの部活動は実質無料という形だったので、地域クラブになると費用がかかることへの戸惑いやお叱りとかというのは一部あるのかなというふうに思います。これは、指導者への適切な謝金や保険加入など、安全・安心な運営のために必要経費であることを保護者に対して丁寧に説明していきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） 今回の補正予算でも、いわゆる、そのなかなか厳しい家庭などには補助を出すというための予算もありますから、そういったところでのフォローもしっかりできているということは理解していますけれども、一方で、例えば3割参加しないという方の中にはそういったところもあるのかもしれない。だからそういったこともしっかり踏まえながら、この金額はもうここで行くって、多分これ決定ということだと思うので、今から変わるということはないと思いますけれども、今後運営していく中で、その辺も一つの検討課題には捉えていただきたいというふうに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思います。

もう一つ、今度は指導者の問題が当然あるわけですよね。先生方ではなく、地域の方が今後指導していくというふうなこと。今も面談などをやっている、あるいは終えているというふうなお話はあったんですが。この辺で地域クラブの指導者は、ある程度9月を見据えたときに確保できているということになっているのか、あるいはまだ少し足りないとか課題があるとかいうところがあるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 現在、指導者の確保なんですけれども、もう初期段階、要は休日部活動を活動する9月からの指導に関しては、おおむね充足しているというふうにあります。ただし、一部競技によっては偏りもあるので、そこら辺は引き続き指導者のほうの募集を続けていきたいというふうに思っております。

○委員（坂巻宗男君） 一応、聞いている限りでは、各クラブ2名の体制は少なくとも確保したいということで伺っていますけれども、当然2名でフルでずっと土日といたしますか、基本的には土日のどちらかですけれども、出てくというのが難しいときなんかもあるでしょうから、そういうことを考えれば、そこはプラスアルファないといけないところもあるでしょうから、そういう意味では指導者の確保というのは非常に重要になってくると思いますので、その辺しっかりと9月に向けて今後も確保をお願いしたいというふうに思います。

今私、実は資料を見ているんですが、これが「我孫子市休日の中学校部活動地域展開「地域クラブの構成」について（案）」として、教育委員会が今年の3月25日時点で作った資料にいろいろ、例えば野球ならば、白山・久寺家でABIKO West野球クラブをつくる。我孫子・湖北・湖北台・布佐、中学校ですねそれぞれ、で、ABIKO East野球クラブという、つまり野球だと2つのクラブチームが出来るよとか、バスケットボールだと白山・久寺家でABIKO Westで男女、我孫子・湖北台でABIKO Centralで男女、湖北・布佐でABIKO Eastで男女等々のクラブが全て明記されているんですが、おおむねこの形でいくのか、あるいは今後まだこれから正式な募集をかけるのかなというふうな中で、この辺の枠組みなどは変わってくる可能性があるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） おおむねのクラブ数はお示ししたとおりになります。ただ、実際に参加者を募集したときに、そのクラブの会員数が少ない場合とかは、他校と合併してやるようなことも考えられます。

○委員（坂巻宗男君） その辺、またこれから、これ今回が始まりの部分なので難しいところもあるかと思うんですけれども、ぜひ子どもたちなどに支障のないようにお願いをしたいというふうに思います。

これ、おおむねどっちかといえば西側の地域は個別のクラブが多いのかな、東側、湖北、湖北台、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市佐で1つのクラブが出来るというイメージが多いのかな。その場合に、個別のところではクラブなど、近い学校同士でクラブが出来れば、移動なども子どもたちはそれぞれ可能になってくる。そんなに問題なく行ける。だけど、少し離れたところの学校などだと、ある子にとってはやっぱり遠いというようなことなどが出てきたりしますよね。そういったところでの公平感とか、あるいは移動をどういうふうにか考えるかとか、その辺はどういうふうにか今検討されているんですか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 活動場所は、基本的には既存の通学圏内の学校になるんですけども、地域クラブによっては複数の学校で1つのクラブを構成している場合もありますので、活動場所を複数の学校でローテーションしながら、移動の負担の平等化という形で図っていききたいというふうには考えておるところです。

○委員（坂巻宗男君） ぜひそこは、よろしくお願ひしたいと思います。ある子どもは常に遠くに行かなくちゃいけないみたいなことになってしまうと、やっぱり参加しにくさみたいなことにもつながってしまうので、せっかくクラブ活動をつくって、今まで中学にはなかった部活が、地域クラブによって出来上がったから参加できるなんていう子もいたりするはずなので、そういう意味での可能性は秘めているものになると思いますから。移動については、ちょっと伺ったところだと、基本的には自転車での移動を考えているというふうなことを聞いていますけれども、そういうことで考えていてよろしいわけですか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 委員のおっしゃるとおり基本は自転車での移動というふうにか考えております。

○委員（坂巻宗男君） これも保護者の方々の負担なども含めて、やっぱりどうしても車での移動などということが出てくると、部活動が学校でやれていればそんなに問題なかったのに、地域クラブになったがために何か保護者としてのまた不安、負担を、経済的な部分もそうなんだけど、こういったところでの時間的な意味でも取られてしまうみたいなこともある。一方で、自転車ということになると、移動も今までよりはやっぱり危険が伴うようなところも出てくると思いますから、そういったところの安全面などは、特にこれは指導者というよりはやっぱり教育委員会などでしっかり見ていかなくちゃいけない部分だと思うので、そういう移動の際の経路とか、そういうことも含めて、ぜひ事前の安全対策というのは十分に行っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 自宅から活動場所までの移動についても、しっかり教育委員会のほうで把握して安全管理に努めていきたいというふうにか考えております。

○委員（坂巻宗男君） お願いします。

今後これ固まってきて、今はまだ案だと思うんですね。そういう中で、また資料としてはぜひ、我々委員会あるいは議会のほうにも、これ非常に子どもたちの生活にとって大きなこととなります

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ので、実際、野球の部活動は9月からこういうクラブ展開になります等々分かるような形で、今回と同じような形式でいいんじゃないかと思えますけれども、議会側にもしっかり示していただきたいと思います。

最後に1点。今回2,500円からの会費を集めます。それが中学校の部活をやっている人の7割だから、かなりの大きな額が集まってくるということになってくるわけですね。これが我孫子市の会計に入るというわけではないわけですね。恐らくは委託を受けているNPOのスポーツ協会のほうとの関わりということになると思うので、その辺やはりこの公金的な扱いということになりますから、ここの部分しっかり教育委員会としても、チェックという言い方は悪いかもしれないんだけど、そういったところを見ていかないと、今後そこで問題が出てきてしまうとかいうようなことも出てくるかもしれませんので。かなり大きな額になってくるはずですから、その集まってくる金額、年間どれぐらいになるのかということと、併せて教育委員会としてのその運営に対するサポート体制、チェック体制、この辺をどういうふうにするのか、併せて最後にお聞かせいただきたいと思います。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 今回の地域クラブの運営につきましてはNPO法人のスポーツ協会に委託をしておりますけれども、委託とは言っても、これは市と一緒にやっていく事業だというふうには捉えておりますので、今後もチェック体制ですとか、毎年度の予算の管理とか、あとは地域クラブの運営の体制とか、さまざまなチェックできる体制を教育委員会として構築していきたいというふうに思います。

地域クラブの予算は、おおよそ3,300万円を予定しております。

○委員（坂巻宗男君） それは、予算というのは市から出てく予算という意味ですか。じゃなくて2,500円家庭から集めますね。それが合算をされて年間3,300万円ぐらいの運営費が集まってきて、その会計でいろいろ、基本的には指導者への報酬というのがほとんどになっていくと思うんですが、そういったものにあてがわれると、こういうイメージですか。

○文化・スポーツ課長（永田正三君） 歳入につきましては、クラブの月会費とか年会費、その他保険料、あとは市の委託料ですね、これが年間の歳入として合わせて3,300万円になります。

歳出につきましては、おおよそ指導者の謝金がほぼほぼなんですけれども、あとは地域のコーディネーター役といいまして、学校と生徒を結ぶコーディネーターも設置しますので、そういった費用ですとか、あとは会費を徴収しますので、そういう料金を徴収する会計システムなどの導入にも充てるというふうな形になっております。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 4 分休憩

午後 1 時 4 8 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

最後に、教育総務部に対する質問をお願いします。

○委員（坂巻宗男君） 本会議でも何名かの方々も質問されましたけど、先ほども関連あったんですけど、いわゆる今回のイラン、アメリカ等々の関係でナフサが不足しているとかで、工事の關係に遅れが出ているというのが一般的なところなんだけれども、学校の工事ですね、今回も学校は非常に多くの工事、当然、湖北小の体育館をはじめとして、恐らく今年度で四小、布佐南小、湖北台中に大規模な工事が入っているというふうに思っています。

そういう中で、今のところ大丈夫ですというふうな答弁が本会議などでもなされていると思うんですが、この辺改めてどういった状況にあるのかお聞かせいただければと思います。

○総務課長（高橋純君） 教育委員会で管轄しています学校に関する工事なんですけれども、今のところ中東關係の影響で、工事に必要な資材の一部で納品が遅れているというような影響はございます。今の時点では、まだそれによって工期がどうなるかというところまでの影響は分からないんですけれども、教育委員会としましては、事業者と市の關係課とも協力しまして、できる限りその予定どおりに工事が完了できるように精いっぱい今努力しているところでございます。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ努力をお願いしたいと思いますけれども、学校というのは工期の難しさといいますか、やっぱり音が出る大きな工事などはできるだけ夏休みに充てたいとかというようなこともあったりするから、不足している資材などが入る時期によって、やっぱり学校生活との關係性なども出てきてしまいますよね。だから、そういうところも含めて、学校が一番難しいかなというのは感じているところなんです。

今のところ特段問題なくいけそうだということではあるんだけど、これ我孫子市の発注としてのミスでもないしね、契約上のミスでもないし、相手方としてもやむを得ない事情ですよ。今だって結局イランとアメリカ、何だかどうなっているんですかという状況になってしまっているから、まだ資材もどうなるか分かんないですよ。

それを考えると、ちょっと私は今の御答弁で、安心する部分もあるんだけど、もしかしたらやっぱり今後さらに遅れが出てくるということもあり得るんだと思うんですよ。だから、予定していた工期にやっぱり間に合わなくて、来年度にずれ込まざるを得ないとか、そういうこともどこかでは視野に入れておくとか、想定外でしたみたいなことではなくて、そういったこともあり得るということの中で、代替の対応策を今のうちから検討しておくというようなことは非常に重要

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だと思うんですが、その辺はどういうふうに考えているのか、お聞かせいただければと思います。

○総務課長（高橋純君） 今の坂巻委員の御質問で多分一番心配されているのが、湖北小学校の体育館の工事ですとか、あと布佐南小学校の体育館の改修工事で、学校の大きな大事な大切な行事である卒業式ですとか、そういったところへの影響を心配されているのかなと思うんですけども、今、万が一の状況を想定しまして、念のためそれぞれ代替の施設の予約はしてあります。

○委員（坂巻宗男君） ちょっと安心したという言い方がいいのか分かりませんが、そうならないことを願いつつも、こればかりは本当に我孫子市としてもどうしようもない事例になってしまいますから、そこをやっぱり担保しておいてもらった上で、これからも最善の努力を続けていただいて工期内に終わるように、その辺はなかなか優先的な部分、それこそ国のほうでもいろいろ窓口つくっているみたいなのところもあるから、もしかしたら教育委員会のほうがそこへ掛け合うとかいうこともあってもいいのかもしれない。もし、実際に資材が入らないとかいうことになれば、事業者から直接よりも、教育委員会から国のほうに意見を言っていくとか、そういうふうなことがあってもいいのかもしれない。学校でどうしたってここまでに間に合わせたいという意味で。ぜひそういったところも考えながら、今後対応をお願いしたいと思います。

最後に御答弁をお願いします。

○総務課長（高橋純君） 貴重な御意見いただきましてありがとうございます。

我々教育委員会としまして、できる限り学校の行事とかに影響が出ないような形に収められるように、さまざまな手段を今後状況に応じて検討していきたいと思います。

○委員（芹澤正子君） プログラミング学習についてお尋ねします。

現在のところ文科省は、いずれは大学入試にも導入していくとはっきりしているんですが、我孫子の現状と今後の課題についてお教えてください。

○指導課長（鈴木美枝君） プログラミング教育についてお答えします。

我孫子市では、昨年、第2次教育ICT基盤を整備しまして、その中にプログラミングソフトを導入しております。こちら、小学校1年生から中学校3年生までが、全て発達段階に応じて使えるソフトになっております。そういった形で学校現場で取り入れやすく、プログラミングについて学べるようにしてあります。

また、これは教科書のほうにもしっかり位置づけられておりまして、小学校5年生では算数の多角形の性質を学ぶ場面ですとか、6年生の理科では電気の利用におけるセンサーのときにプログラミングを使ったりだとかというように、教科書の中にも入ってきているものでございます。また、中学校2年生では技術分野で情報の単元が何時間かありまして、その中でもプログラミングを学ぶようになっているという現状でございます。

今後の課題としましては、こちらがしっかり教職員の技術も高めてスキルも高めて、プログラミ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ングについては、スキルアップではなく、こちらはプログラミング的な思考を育てる学びになっていますので、そういった思考が子どもたちに教育できるように整えていきたいと思っているところです。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。

教員が準備するのに大変だという声もあったり、子どもが思考力を高める、論理的な考えを持つというためには、非常にいいソフトだと思うので、今後もよろしくお願いいたします。

それで、課題について今もちょっとおっしゃいましたけど、やっぱり教員も磨いていかないと初めてのことをしているわけですから、全体的に見るとやっぱり中学校の技術家庭とか、もっと広く見ると商業高校とか工業高校とかそういうところで導入がしやすい。それがもう一般の普通高校にも、それで大学入試にもと、もっと幅広く深くなっていくわけですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（豊島庸市君） 学校に、保護者に出す切手って保管してありますよね、予算取っているから。それはどのくらいの切手が余っているのか、教えてください。

○学校教育課長補佐（塚田悠平君） 小学校ですと平均で約4万2,000円あります。中学校ですと平均して約8万円の切手を保管しております。

○委員（豊島庸市君） 今までの在庫はどうしたの。監査のときに指摘したやつなんだけど、すごい金額の切手が余っていたのね。それはどうしたの。

○学校教育課長補佐（塚田悠平君） 使用量としまして毎年小学校ですと平均で約4万5,000円程度使われております。中学校ですと、平均して4万円程度分の切手が使われておりますので、これまでは予算を学校のほうに渡して、学校のほうで予算分切手を購入するということをしていたのですが、いろいろ御指摘を受けてから、教育委員会のほうに必要数を申し出て、その分お金を渡すというやり方にしていますので、まだ過剰に持っている分はあるんですけども、以前ほど過剰な切手はなくなったのかなというふうに考えます。

○委員（豊島庸市君） だから過剰はどのくらいの金額を押さえてんのということを聞いているの。これからのことじゃなくて、今まで監査で指摘したよね。あなたいなかったの。

（「私はそのときはいませんでした」と呼ぶ者あり）

○委員（豊島庸市君） でも、引継ぎしているでしょう。すごい金額だよね。我孫子市だって財政苦しいんだから、何であんな無駄なことやんの。今どこにあんの、その切手は。

○学校教育課長補佐（塚田悠平君） 今、各学校のほうの金庫で保管をしておりますが、令和7年度の使用量、小中学校合わせて約82万円程度使われております。それに対しまして、現在保管料が102万円程度ということで、20万円近く使われないだろうという分が保管されておりますの

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で、これについてはしっかり管理をして、払い出す際に現在ある数量をしっかりと確認をして、必要ないということであれば、払い出しはしない、買わせないようにしていきたいと考えています。

○委員（豊島庸市君） だって使い切れないんじゃないの。それ何とかして市役所がお金を使えるようにしてあげたほうがいいんじゃないの。今までは教育委員会という、子どものためになんのかって言って湯水のようにお金出していたでしょう。ちょっと見直ししたらどう。

○学校教育課長補佐（塚田悠平君） 確かにすぐには使い切れないぐらいの数があると思いますので、委員おっしゃるとおり、しっかり見直しをして、使わないだろうという分については行政管理課に移管するなり、また換金ということができればそういったことをして対応していきたいと思います。

○委員（豊島庸市君） 切手の金額って、毎年のように上がっているよね。そのときに付け足し付け足しで保護者に切手を貼っているのは失礼じゃない。どう思う。あなたが手紙をもらったときに、付け足し付け足しで保護者に手紙出したら、変な気持ちしない。それだったら今までどおりじゃなくて、予算どおりにやってったほうがいい。だって、保護者の人数って分かってんだもん。それだけ買えばいいんじゃないの。何でそんな無駄なことやってきちゃったの。

○学校教育課長補佐（塚田悠平君） 私も個人的にはそういった付け足しで受け取った場合には、あまりいい気持ちはしないかなと思います。保護者だけでなく、来賓等、あと自治会の方とかもいますので、そういった方にはしっかり規定の金額の切手を貼るべきかなと考えています。

一方で、県とかのやり取り、事務的なものについてはしっかり在庫を払い出すような形で使っていくことができるのかなと思っていますので、その辺も踏まえて在庫の整理というのをしていきたいと思っています。

○委員（豊島庸市君） 在庫の整理して市のほうに戻したら。だって、議会だって机とか壊れてんだよ。それを見直しして買わないようにしてガムテープ貼ったりして使っているのに、教育委員会だけ何で湯水のようにがーがー、がーがー出しちゃうの。その辺校長先生に当たって、必要最低限の切手を買うようにしたほうがいいんじゃないの。どう思いますか、あなた個人的にでもいいし。

○学校教育課長補佐（塚田悠平君） 限られた財源、しかも財政状況が厳しい中ですので、私もしっかりとその辺は無駄といいますか、過剰に使わない分を保管するのは、ほかのところに割ける予算がそこで確保してしまうということになりますので、しっかり適正に使用していきたいと考えます。

○教育長（丸智彦君） 先ほど担当のほうからお話ありましたがけれども、小学校では大体4万4,000円ぐらい、中学校で約4万円大体支出しているというところありますので、今後はその予算をベースにして考えて、ほかのところは戻すような形にしていきたいなと思っています。

実際に私も自分が部長やっているときにも同じような指摘はありました。本当に申し訳ありませ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んでした。

○委員（豊島庸市君） ついでだから切手を貼らないで、電子化みたいにしたほうがいいんじゃないの、父兄等は。そうすればかなり浮くじゃん。生徒ができるんだから、生徒の保護者もできるんだから、できると思うんで、無駄なことはやめようよ。

以上です。

○委員長（澤田敦士君） 休憩いたします。

午後 2 時 0 4 分 休憩

午後 2 時 0 5 分 開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（豊島庸市君） もう何十年もやっている、自分たちも修学旅行は日光だったんだけど、何で日光なの。

○指導課長（鈴木美枝君） 修学旅行についてお答えします。

小学校の修学旅行はほとんどの学校で日光に行っています。こちらは、学びの内容が小学校 6 年生は歴史の勉強をしますので、そちらで一番江戸時代の勉強するのに日光が最適といったところで、本当に委員おっしゃるとおり、もう当たり前のように日光に行っております。

ただ、日光には自然のよさもありまして、谷津という我孫子とも共通するようなところで戦場ヶ原の勉強だとか、そういったところで我孫子市と比較するのも日光は適しているというようなところもありまして、日光に学びに行くところが多いです。今はそういう現状です。

○委員（豊島庸市君） 日光もいいんだけど、ちょっと見直しして、子どもたちの意見聞いて、いろんな北海道へ行きたいだの、長崎行きたいだのなんて言い始めるけど、その辺は誘導して、日光と同じ金額ぐらいでできるようなところを探して、歴史もお勉強できるように、自然も豊かなのが見れるように、いろいろちょっと検討したらどうなのかなと思うんですよね。鎌倉やった学校もありますよ。その辺なんかはどう思いますか。

○指導課長（鈴木美枝君） 鎌倉も歴史的には大変学びになるところで、御指摘のとおりでございます。ただ、行き先については教育委員会としては特に定めておりませんので、そのときの担当の職員がどこが一番いいかということで選定している状況です。

○委員（豊島庸市君） その担当というか、その修学旅行を決める構成の人は誰と誰ですか。

○指導課長（鈴木美枝君） 小学校では、修学旅行は担当の教員、それから管理職で、旅行会社に見積りを出してもらって、その中で決めております。

○委員（豊島庸市君） 担当者の委員メンバーを教えてくださいって言ってるの。

○学校教育課長補佐（金子直哉君） 行き先を決めるメンバーですが、該当学年の職員、そして管

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

理職、それが大体決めるメンバーになっております。

○委員（豊島庸市君） 何で子どもたちが修学旅行を楽しみにして、小学校の終わりに旅行行くのに、小学校の生徒たちに行き先とか相談とか会議に入れてやったりしないの。

○学校教育課長補佐（金子直哉君） 学校としては特別活動として位置づけておりますので、小学校では特に、先ほど鈴木課長からも答弁ありましたけれども、各校の学習の狙いに合った活動内容ができる場所というのを選んでおりますので、子どもたちに特段の意見を聞くというよりも、学習させたい内容というんですか、教育課程の位置づけの中で場所を選んでいるというようなところで、子どもの意見をなかなか取り入れる場面が少ないというような現状です。

○委員（豊島庸市君） だから日光なの。

○学校教育課長補佐（金子直哉君） やはり先ほど鈴木課長からもあったように、日光が非常に学習に適していると学校のほうで判断をして決めているというのが今の現状です。

○委員（豊島庸市君） あなたの意見聞いていると、教育委員会も関与しているような話しっぷりじゃないですか。日光がいいって言っているんだから。というのはね、まあ、いいや。暫時休憩してもらえ。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 0 分休憩

午後 2 時 1 3 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○教育長（丸智彦君） 豊島委員にはいろいろと貴重な意見いただきましてありがとうございます。

ただ修学旅行、林間学校に関しましては、教育課程の一環として行っておりますので、これは最終的に決めるのは学校というふうになります。ただ、子どもたち、また保護者の意見を聞きながらというのは大切なことですので、これは引き続きやっていきたいなというふうに思っています。

場所に関しましては、日光は日光に行く意味というのはしっかり考えているわけなんですけれども、そのほかの場所というところも校長会の中で提案して進めていけたらというふうに思っています。

○委員（豊島庸市君） じゃ、これで終わりにしますが、その辺ちゃんとやっていただいたほうがいいと思いますよ。今、大事になる可能性もあるから、癒着でね。そういう可能性があるんで。だってやっている業者 1 社だもん、大体ね。だから、もうホテル側だの何だの癒着が出てきちゃうよね。

以上です。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

ないようですので所管事項に対する質問を打ち切ります。

以上で本委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 1 4 分散会